

第1回 まちづくり実行委員会 会議

令和3年7月13日 19時～

役場 小会議室

1. 自己紹介

2. まちづくり基本条例の説明、今回の実行委員会目的、効果的な話合いのルール、これまでの座談会の振り返り、広報用写真の撮影など(事務局)

3. まちづくり座談会について意見交換

《目的について：事務局より説明》

- 町にまちづくり基本条例を浸透させる。そのための手段として座談会を行う。
今回は、座談会開催に向けての実行委員会。

《これまでの座談会について：参加者意見》

- 年1回開催されるその時は盛り上がりを見せるが、その後が続いてない感じがした。
持続するような仕組みがあるといい。
- 座談会を通して新たな団体が立ち上がったという実績はないものの、小さな動きはいくつもみられた。
- 座談会の中で意見を共有する時間が短く感じた。

《意見等》

- まちづくり基本条例を浸透させる大きな目標は変えず活動をする。
- 条例を浸透させる手法は座談会を開催することだけではなく、色々な方法がある。
- 座談会を開催することではなく別の方法をとることも検討する。
- 座談会も開催するし、また別の方法も組み合わせて条例を浸透させることも検討する。
- 座談会に参加したくてもできない人もいるため、実行委員が出向いて聞き取りを行うことも一つ。
- 実行委員の中に様々な立場の人がいることから、町民の意見を聞き取ることができそう。
- ワークショップに誰かを呼び、互いの得意分野を持ち寄り、意見交換をしてみる。
- 様々な立場の人がコラボすることでまちづくりが生まれ、輪が広がることもある。
座談会でコラボすること、座談会でコラボの事例を発表することも一つ。例：建築×福祉
- “集まる”ということだけで健康になることから座談会の開催自体にはメリットがある。
- 進学や就職で町から離れた若者と在住者をつなげる仕組みもあるといい。
- 「まちづくり」という言葉がハードルを高くしているため、自分ができることややっていることを伝えるなどして継続していけるとよい。

《検討事項》

- 座談会の開催またはその他条例を浸透させる手法。
 - 座談会を開催する際は、対象者や集める人数を検討する必要がある。
 - 内容によりスケジュールを変更する必要がある。
(会議の開催回数、時期等)
- ▷次回のワークショップは、8月に実施を予定。

